

令和5年度第6回 名古屋市地域公共交通協議会 議事概要

日時：令和6年3月26日（火）13:30～14:45

場所：愛知県産業労働センター（ウインクあいち）

会議次第

1. 開会
2. 委員紹介
3. 議題
 - ・協議事項
 - (1) 名古屋市地域公共交通計画の策定 資料1-1 資料1-2 資料2
 - (2) 名古屋市地域公共交通協議会地域公共交通部会規程の改正 資料3 資料4
 - (3) 令和6年度名古屋市地域公共交通協議会予算について 資料5
4. その他

－配布資料－

出席者名簿

配席図

- 資料1-1 名古屋市地域公共交通計画案（本編）
- 資料1-2 名古屋市地域公共交通計画案（概要版）
- 資料2 名古屋市地域公共交通計画案に対する市民意見の内容及び市の考え方
- 資料3 名古屋市地域公共交通協議会設置規約
- 資料4 名古屋市地域公共交通協議会地域公共交通部会規程案
- 資料5 令和6年名古屋市地域公共交通協議会予算案

議事概要：

◆名古屋市地域公共交通計画の策定 資料1-1 資料1-2 資料2

- 事務局
- ・資料に基づき説明
- 加藤副会長
- ・パブリックコメントについて、記載の仕方が悪いので理解できなかったという意見や誤解を受けた意見があるのならば、記載の仕方を修正する必要がある。市の考えと違う捉え方をしたならば違うと言った方が良い。パブコメの意見の中で、市の考えと違う捉え方をした意見があったか。
- 事務局
- ・基本的にいただいた意見については、今後の参考とし、計画の修正なしとさせていただきます。
 - ・今回の計画は、初めて作成したため、今後取り組みを深掘りしながら、必要があれば皆様に意見を伺い、計画の修正もしていきたいと考えている。
- 加藤副会長
- ・P3 がわかりやすいが、似たような計画がありわかりにくいので、どのような関係にあるかわかると良い。
 - ・交通計画は策定されたところなので、その交通計画とどのような関係にあるのかわからないといけない。
 - ・パブコメで詳細説明しなければならない場合、計画の記載がおかしいということなので注意が必要である。
 - ・パブコメに市外のことについての意見があり、市外のことを考えて連携していくことを記載した方が良い。交通戦略の方に記載があったように思うが、その記載があった上でこの計画は名古屋市の計画として名古屋市のことを行うということを記載した方が良い。そうしなければ、誤解を生む可能性がある。
 - ・資料2 P6 の意見において、「答申の考え方に基づき整備されてきた既存の公共交通ネットワークという考え方」をあきらめてとあるが、答えていない。市の考え方としては、もっと良くしようとしている。今までの状況と合っていないということを訴えかけた方が良い。
 - ・この計画が進められ、5年後の名古屋の公共交通がどう変わるのか言えないといけない。本当にじっくり読まないとうわらないとすると、これもどうか。国でも計画への記載事項として入れるべきとなるかもしれない。
- 松本会長
- ・パブコメの位置付けについて、2種類あり、協議会としてパブコメを行い、協議会の回答を作成するもの、市の制度により協議会で作成した計画を市がパブコメにかけて市の考えを作成するものがある。どちらなのか。
- 事務局
- ・この計画については、市が策定することから広く市民の意見をいただく必要がある。当協議会においても利用者の代表、交通事業者にも参加していただき意見をいただいている。
 - ・市が策定するという事で市のパブコメの方法を踏まえた上で、まとめてきた案に対して、大きな変更は必要ないと整理し、計画案について今回お認めいただく流れ

となっている。

- 松本会長
- ・パブコメに対する回答としては直球ではなく変化球のような返しになっているが、市としての回答なので任せるしかない。
 - ・例えば、デマンドにおいて、デマンド等の新しいモビリティと記載しているので、別にデマンドを入れるとは記載していない。本当はそこを説明し、先ほどの市外との連携についても、市外の流動も検討しているという回答が出来ると思うが、そういう一個一個の直球の返しは、そもそもしていないということなので、これはしょうがないなという気がする。
 - ・5年で何が変わるのかというところを、分かりやすくするというのは、何か表現出来るのではないかと。例えば、事務局として、5年間で何が変わるか一言で答えてください。
- 事務局
- ・基本方針については、名古屋市の中長期的な考え方を記したものである。ただ一言で申し上げるとすると、この5年間でどうしていくのかについては、既存の公共交通ネットワークを維持確保していくということ。ただ、今まで通りのやり方を進めていくのではなく、名古屋市の公共交通ネットワークのサービス水準を維持確保していく中で、社会がいろいろ変化し、新たな技術も出てくるだろうから、それらを積極的に活用しながら、今後5年間で、しっかり次の名古屋の交通を見据えていく。例えば、SRTやガイドウェイバスの自動運転等をしっかり取り組んでいくことを掲げさせていただいた。
- 松本会長
- ・本当は、そこがすぐに見てわかるような表現が良かった。そういう意味では、概要のP10、P11に羅列している文章のみでは読み取るのが難しかった。ただ、これはもう、デザイン力や表現力ということなので、今回はこのような形にせざるを得ない。今後、何に取り組んでいくのか、何がどう変わっていくのかが、わかりやすいように情報を発信していただければと思う。
- 加藤副会長
- ・リ・デザインするならば、リ・デザインしたものが何かを計画で示す必要がある。
 - ・概要版としてはこれで良いが、PRしていく際に、私たちがこうしていくという姿勢がみえると良い。リ・デザインを行っていないならば、記載しない方が良く、行っているならば、記載した方が良いという話である。
- 松本会長
- ・サービス水準の維持確保がリ・デザインになると思うので、ぜひ今後、実行に移す際に、わかりやすく説明していただければと思う。
- 世良委員
- ・市の考え方P7のパーソナルモビリティについて、5年後にはもっと増えている。その中で、ハード整備だけでなく、マインドの啓蒙についても検討すべきである。
 - ・例えば、学校や地域の自治体だとか、特に若者が自転車は昔と違って速度を出して走るということから、若者に対しての啓蒙についても検討すべきではないかと。
- 松本会長
- ・パブコメの回答として啓蒙も含めた回答とすればどうかという意見だと思うが、読み方によっては、明確に何を行うか記載していないので啓蒙も含め、国の動向を踏

まえながらと読めるが、啓蒙を明記してはどうか。

事務局

- ・世良委員が言われたようなことも重要だと認識している。

松本会長

- ・回答としては変わらないが、市としては認識しているということである。
- ・何がどう変わっていくか、リ・デザインという意味で、どう変わっていくかというのは、実行段階で、わかりやすく市民の方々にも、情報発信をお願いしたいということで、そういった意見を申し添えながら、今回のこの交通計画に関しまして、最終のご承認をいただけるということで、よろしいでしょうか。
- ・意見がないようですので、ご承認いただいたということにさせていただきます。

◆名古屋市地域公共交通協議会地域公共交通部会規程の改正 **資料3** **資料4**

多田委員

- ・新しい移動サービスが大きな課題となる中で、資料3の第2条(3)や資料4の方も、乗合輸送に限ったということで国も、鉄道もそうなのかと思いますが、タクシーの協議運賃が可能になっている。さらに、国土交通省が昨年12月に自家用旅客有償運送について従来は2分の1、これが8割となっている。この8割以上の部分についても、地域交通協議会で合意があれば良いと記載している。そのような中で、今、名古屋市が目指す方向と、この規約の内容について疑問に思う。そこで、名古屋市、国土交通省、松本会長、加藤福会長に考え方をお聞きしたい。

事務局

- ・設置規約に関しては、あまり広く対象を広げるのはどうかという考えがあり、法改正に合わせる形にしている。
- ・多田委員からいただいた意見に関しては、検討を進め、対応していきたい。今後、事業者にも相談する。

多田委員

- ・私が言いたいのは、新たな移動手段についてどういうものができるか分からないが、タクシーなのか、自家用有償なのか、よく分かりませんといったものがある中で、この協議会の設置規約の言っていることが違うのではないかという指摘です。
- ・乗合の言葉をなくせば良いのではないか。そうすれば、乗用、乗合、自家用有償も含まれる。

加藤副会長

- ・自家用旅客有償運送については、運賃協議会ではなく、地域公共交通会議でできる。
- ・他都市だと協議事項に自家用有償の記載が入っているが、これまで名古屋市はタクシーがたくさんあるので必要なかった。だが、名古屋市においても自家用旅客有償運送が必要となるならば、部会規程に明記する必要がある。
- ・今回は、最低限にやらなければいけないことを出されたという認識。福祉有償運営協議会についても、地域公共交通協議会に法令上統合することになっている。
- ・名古屋市の場合、福祉有償運送運営協議会は残置され、そちらの方で対価はタクシー運賃の約8割まで認めてくれることになっているが、具体的に8割の基準が難しく事務局と調整している。

松本会長

- ・今回は、法改正に伴った変更のみを記載している。
- ・先ほど計画をご承認いただいたので、この計画を実施するにあたって、必要な内容

も今後加えていただく。その内容については今後検討するということをお願いしたい。

- ・ 今回の規定の改定でございますが、このような形で変更するということを、ご承認いただくことでよろしいでしょうか。では、ご承認いただいたとさせていただきます。

◆令和6年度名古屋市地域公共交通協議会予算について **資料5**

事務局

- ・ 資料に基づき説明

松本会長

- ・ ご承認いただくのでよろしいでしょうか。では、ご承認いただいたとさせていただきます。

4. その他

事務局

- ・ 令和4・5年度地域公共交通確保維持改善事業評価の二次評価の資料に基づき説明

松本会長

- ・ この評価を受け止めて、期待に応えられるようにしていきたいと思います。
- ・ 続きまして、CentXについてです。

花村委員

- ・ CentXの資料に基づき説明

松本委員

- ・ QRコードはどこで使用できますか。

花村委員

- ・ QRコードは、中部国際空港駅、名鉄名古屋駅、金山駅で利用できる。

松本委員

- ・ QRコードをご覧いただければと思う。ありがとうございました。
- ・ 続きまして宮川委員お願いします。

宮川委員

- ・ 自家用車活用事業に係る営業区域ごとのタクシーの不足車両数の公表の資料に基づき説明

松本委員

- ・ ご意見が無いようですので、事務局にお返しします。

事務局

- ・ 次回、名古屋市地域公共交通協議会につきましては、6月頃開催予定です。
- ・ 詳細等については、決定次第事務局から皆様に連絡するので、よろしくお願いします。
- ・ これをもちまして、令和5年度第6回名古屋市地域公共交通協議会第1部を終わらせていただきます。

以上